

非常災害等における対応基準

(※このページの下部に気象警報等のリンクがあります。)

生徒の登校等について

[1] 警報発令(大雨、暴風、大雪、暴風雪のいずれかの警報が福生市に発令)、又は JR 青梅線(拝島～青梅)が不通の場合

- (1) 安全を最優先し、規定に従って適切に判断して行動する。
- (2) 午前 6 時時点で警報発令、又は JR 青梅線(拝島～青梅間)が不通の場合は自宅待機とする。
- (3) 午前 8 時まで警報が解除、そして青梅線が開通の場合は、その時点で安全を確かめて登校(3 時間目始業)する。
- (4) 午前 8 時を過ぎても警報が解除されない、又は青梅線が開通しない場合は自宅待機とする。
- (5) 午前 10 時にホームページ及びメールにてその後の対応を連絡する。

[2] JR 青梅線(拝島～青梅間)以外の交通機関不通のため登校できない場合は自宅待機し、午前 9 時以降、学校に電話連絡する。

[3] 居住地域に警報が発令され安全に登校できない場合は自宅待機し、午前 9 時以降、学校に電話連絡する。

※ 上記を判断基準の目安として学校長が当日の登校について決定する。登校についての指示はメールにて配信する。

以下、外部へのリンクになります。

(利用上の注意：最新の情報かについては、ご自分で確認の上ご利用ください)

http://www.jma.go.jp/jp/warn/319_table.html

<http://www.jma.go.jp/jp/typh/>

http://traininfo.jreast.co.jp/train_info/kanto.aspx

<http://tokyo-ame.jwa.or.jp/>